

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 2023年 2月 28日

事業所名：GreenWood

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
体制	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	規定基準は満たしている。利用者が一か所に集中しない様に内外や部屋ごとで遊びを分ける等して対応している。	「はい」が94% 「どちらともいえない」が6%でした。	引き続き子どもたちが安全に生活が出来るように、その日の状況に応じた対応をしたい。	
	2 職員の適切な配置	基準、加算に必要な人員配置は満たしている。曜日によって加配が必要な場を想定して職員のシフトを決めている。活動前に職員で流れを共通理解し、活動毎の個別対応が必要な場面に応じて配置している。	「はい」が94% 「わからない」が6%でした。	規程の基準を満たすと共に、利用者の特性や人数に合わせた職員配置を今後も継続していく。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	バリアフリー化は進んでおらず、車いすや歩行器を使用されている方には対応できていない。ホワイトボードや写真など掲示物による視覚支援を行い、個々の特性や発達に合わせて棚の高さを調整している。	「はい」が82% 「どちらともいえない」が18%でした。	今後も引き続き子どもの特性に合わせた設備整備を行っていく。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	活動後に毎日掃除を行っている。活動中も定期的な換気や空気清浄機の稼働など感染対策もしている。クローゼットの巾着などない場所の整理も定期的に行うようにしている。制作等で素材を使った小さなゴミが落ちていることがあるので、丁寧な片付けを利用者と出来るように働きかけていく。	「はい」が88% 「わからない」が12%でした。	感染症対策は時世に合わせて引き続き行っていく。心地よく安全に過ごせるように日々の点検や支援を行っていく。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	月1～2回のミーティングで利用者の情報共有を行っている。活動後に支援の振り返りの時間をとり、次回に向けての取り組みも検討している。		活動全体の振り返りは出来ているが、個々の課題について振り返り、再検討を行う時間が短い。業務内容の見直しを行い、個々の課題について振り返る時間を確保していく。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は第三者評価は受けていない。他事業所から業務内容について助言をいただくことはある。		今後第三者評価を行うか検討していく。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修案内は回覧して職員で情報共有している。活動に支障のない平日の午前の研修は積極的に参加している。事業所、法人内の研修も定期的に行っている。		今後も積極的に研修に参加できるように、前年度の実施時期に合わせて情報収集を行う。	
支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年毎の面談や日々の活動の振り返り時に、利用者の家庭の様子と事業所での様子を情報共有している。利用者の願いを尊重し、日々の生活の両立からニーズや課題を踏まえて計画に反映している。また、保護者の悩みに応じていることなど多く見えています。		今後も利用者のニーズに沿った支援計画の作成を行う。また、面談の時間について検討し、親子で参加できるような形を作っていく。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせられた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの興味に合わせて遊びを通じた個別、集団活動の計画を作成している。	「はい」が94%でした。 「わからない」は6%でした。	今後も継続して、一人ひとりに合った個別・集団支援の計画を作成していく。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	課題や支援内容の記載について保護者の方が見てもイメージしやすいように具体的な場面や教材、遊びの名前を使って計画書を作成している。		具体的な細かい支援内容を記載すると、文章が長くて読みづらくなることもある。文章を簡潔にしていきたい。	
環境の提供	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	その日來所する子どもに合わせて支援を行っている。始まる前に一日の流れを確認し、支援計画にあった支援ができるように時間、内容の調整をしている。	「はい」が94% 「どちらともいえない」が6%でした。	子どもの状況や様子に応じた支援ができているので、継続して支援を行っている。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	担当がプログラムを立案しチームで検討を重ねている。他の業務との進行具合により、チームで考える時間がない時もあった。活動前には必ず活動の情報共有は出来ている。		今後もチーム内でプログラムの立案について考える時間を設け、他の業務との兼ね合いで一人に負担がかり過ぎないように連携していく。	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	学校や保護者と行事や長期休みについての情報交換を行っている。事業所の公益的にかかわり、保護者とスムーズなやりとりが可能となった。学校の先生からも学校の様子や時期等を教えていただき、平日の支援に繋げている。学校休業中の事業所の様子についても必要と時期を調整し共有している。学校の長期休暇に合わせて活動も対応している。	「はい」が94% 「わからない」が6%でした。	今後も継続して保護者、学校と情報共有を続けていく。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	月毎に制作、集団遊びの内容を変えている。昨年の反省も踏まえながら現在の利用者に合わせて、年齢に応じてプログラムを計画したりしている。		今後も固定化されない様に工夫し、個々の特性や年齢にあった活動をしていく。	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に職員で、その日の役割や支援内容、利用者の近況について確認する時間を設けている。		今後も継続して、支援開始前に役割や内容の確認の徹底を行う。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	活動終了後の記録を書いている時に、活動の振り返りを行っている。勤務時間が違う職員は後日聞き取りを行うなどで情報共有している。		今後も支援の振り返りや子どもの様子について情報共有をしていく。また、個々の支援の振り返りをする時間も確保していく。	
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別記録、活動記録は書いている。支援の検証や改善についてチームで共有する時間が少なかった部分がある。		今後も丁寧かつ簡潔な記録の記載を行う。また、積極的に職員どうして情報共有を行い、支援の振り返りに時間を作っていく。	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年毎に面談を行い、その内容を元に支援会議を開き、支援計画の見直しを行っている。		今後も面談での利用者の様子を元に支援計画を作成したい。また保護者目線での話しが聞かないので、利用者も参加した面談の実施していく。	
	機関との	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	担当者会議が開かれた時は毎回参加している。会議前に利用者の情報共有を職員で行い、正確な情報共有を行えるようにしている。		今後も担当者会議で情報共有を行っていく。基本的に1名が参加するが、必要あれば複数名で参加し、より正確な情報を伝えられるようにする。
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当する利用者の受け入れを行っていない。		
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当する利用者の受け入れを行っていない。		
4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		就学前の情報については保護者からのアセスメントのみになっている。小学校とは担当者会議や保護者を通して情報共有ができていた学校もあるが、全てではない。		今後、学校との支援についての連携や情報共有を積極的にしていく。	
5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供		該当する利用者はいない。		今後該当する利用者が増えていくので、円滑な情報提供が出来るように準備しておく。	
6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		研修機会があれば参加している。担当者会議等で情報共有する機会はあるが、直接的な連携や見学の機会はない。		専門機関との連携や見学の機会を行ってきたい。	
7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供		新型コロナウイルスの影響もあり、学童や児童館などの交流は行っていない。障害のない子どもとの活動機会については、法人が主催するキャンプの告知を行っている。	「はい」が11% 「どちらともいえない」が20% 「いいえ」が11% 「わからない」が58%でした。 あるはあるが有料で結構するので、生達サポート員さんのイベントは、最近不参加(小さい頃は行った)	近隣の利用者が通っている小学校の先生から話を聞いてみたり、地域のイベント等を調べてみたりし、学校の長期休業などに合わせて地域と交流する機会があれば検討していく。	
8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		コロナ禍の為、現在は行っていない。	「はい」が11% 「どちらともいえない」が20% 「いいえ」が11% 「わからない」が58%でした。	今後検討していきたい。	
説明責	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容は面談と支援計画を作った時に説明している。利用者負担は基本料やその他実費について契約時に説明している。法改正による変更があればその都度連絡している。	「はい」が100%でした。	今後も法改正等で変更があれば負担額について理由と対応を説明する。支援内容についても、不明な点が無いように確認しながら説明を行うようにする。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画書は前回の支援計画を見ながら次回の内容について説明と検討をしている。作成後一度確認していただいている。渡すときの説明が十分ではなかったと感じている。	「はい」が100%でした。	丁寧な説明を行えるように、手渡しをする。話す時間が無い時は日を改めて無理のないように配慮して行う。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在、保護者会やペアレント・トレーニングは現在実施していない。	「はい」が37% 「どちらともいえない」が31% 「わからない」が32%でした。	今後、子どもによる電子機器の使用についての危険性等ニーズに合わせて保護者研修会を検討していきたい。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	利用者の発達について変化がある時は、引き渡しの際に口頭や連絡帳で伝えるようにしている。	「はい」が94% 「どちらともいえない」が6%でした。	今後も伝え漏れがない様に、職員間で連携、対策をしながらか情報共有をしていく。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	面談や引き渡しの際に対応し、答えらえる範囲で助言を行っている。	「はい」が100%でした。	今後、研修や多機関との交流を通して専門的な知識を増やすことや、必要であれば関係機関と連携することで安心して話をしていたできるようにしていきたい。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在、保護者会は行っていない。	「はい」が13% 「どちらともいえない」が17% 「いいえ」が29% 「わからない」が41%でした。	コロナが落ち着いてきた時は、保護者会の開催を検討したい。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	保護者には契約時に説明している。苦情があった時に対応できるように態勢を整えている。	「はい」が77% 「わからない」が23%でした。	現在苦情は来ていない。今後苦情があった場合の対応方法を職員同士で確認する。利用者からの声が届きやすくなるような仕組み作りも検討していきたい。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	絵カードやホワイトボードで子どもが一日の流れをわかりやすい様にしている。動作、身振り手振りでも意思疎通している。子どもによって支援方法を変えている。保護者の方には必要なメモにも書き、口頭で伝えたり、メモを複数枚用意して対応している。月の予定表でも毎月よりあらかじめチェックするなどの、業種に配慮している。	「はい」が94% 「どちらともいえない」が6%でした。	意思疎通を行う際は、億ミス減らすために職員同士による二重チェック体制を継続し、具体的な説明や手元に残るような配慮も心がけていく。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会報はないが、月1～2回の頻度で活動中の様子をブログで情報発信している。月の活動・行事予定は毎月お便りとし、希望者はメールで連絡している。利用者にも次回の活動について紙をして、見直しをもてるようにしている。	「はい」が64% 「どちらともいえない」が19% 「わからない」が17%でした。	今後、予定表にブログのQRコードを付けて保護者が見やすい様に工夫する。年間計画や行事の予定についてHPに掲載するなど発信方法を検討していく。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報外部に漏れない様に、個人情報の書類は鍵付きの棚に入れている。写真を使用する時も、個人が特定できない写真を遊び、事前に同意書を書いていただいている。	「はい」が88% 「わからない」が12%でした。	今後も個人情報の取扱いには職員間で共通理解し、十分注意をしていきたい。	
時等の	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	保護者には契約時に話をしている。各マニュアルは策定し職員が閲覧できる状態にしていて、非常時の対応について指示している。非常時の対応について実践研修を行っているが、実践機会の少ない内容もある。	「はい」が94% 「わからない」が6%でした。	定期的なマニュアルの見直しや共通理解の場を設け、研修会を開くようにしていく。必要であれば専門機関や外部講師に依頼し、保護者参加型の研修会も検討していく。	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	避難場所や経路、所要時間などの確認とAEDと公衆電話が設置されている場所の確認を定期的に行っている。AEDの使用については職員で研修を行っている。避難訓練に合わせて防災グッズや救命道具などを利用者で確認し、具体的な知識を増やせるようにしている。	「はい」が76% 「わからない」が24%でした。	今後も様々な災害や非常事態を想定した訓練を行っていく。また、訓練内容について保護者にも丁寧な説明が出来るように発信方法を検討していく。	
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	年1回以上の内部研修を行い、外部研修の機会があれば職員に周知し、職員の予定に合わせて1名以上参加出来るようにしている。参加できなかった職員には後日情報共有を行っている。		今後も、虐待防止についての研修を行うことや外部研修へ積極的に参加し情報を共有していく。	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	保護者の方には身体拘束について契約時に説明している。原則禁止していること、実際に行ったことはないが、利用原因でトラブルが起きて止めた際は、職員間で身体拘束について確認をしている。内部研修でも、チェックリストを見ながら身体拘束について検討を重ねている。		今後も職員は事例の検討時間を確保し、当事者目線や客観的な目線など複数の視点から意見を出し合って対応を検討していく。	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーに関しては契約の際に確認している。また、気にならない場合は保護者に確認してからおやつを提供している。間違いない様に、アレルギー表を作った一人ひとり確認しながら提供している。		今後、利用数が増えるので提供方法を工夫する。机の敷や部屋の広さなども考慮し、他者のおやつを誤飲・誤食しないような配置、プログラムの立案を行っていく。	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットが発生した場合はすぐに用紙に記入している。個人の判断で記録していなかったこともあったため、情報共有の場を作っている。話しながら振り返りを行うことで頭の中で場面を整理して作成しやすくとともに共通理解出来るようにもしている。		今後もヒヤリハットかもしれないと感じた時点で情報共有していく。定期的な事例検討会も実施していきたい。	